



パートナーシップ通信(第42号)

令和5年8月 交通・地域安全課



公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターから 『サポートながさき』のお知らせ

サポート ながさき

性暴力被害者支援



相談員(4名)が助言と要望に添った支援を行います。
(無料相談)(相談内容の秘密は厳守します。)

性暴力相談専用ホットライン

相談受付 9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始を除く)

☎095-895-8856

#8891 (※はやくワンのついで)

サポートながさきは
公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターの
性暴力被害者専用の相談・支援の窓口です。

公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター

性犯罪や、同意のない性行為の強要は性暴力です。
ひとりで悩まずに相談してください。専門の女性相談員が対応します。
助言やご要望に沿った情報の提供を行います。
「サポートながさき」は次のような支援を行い、被害の相談を受けた
ご家族や身近な方にも適切なアドバイスをいたします。

付添い支援

医療支援

カウ
セリング

法律相談

【性暴力被害相談ホットライン】 ※相談無料・秘密は守られます。

サポートながさき ☎095-895-8856

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

※上記日時以外は、コールセンターが対応します。

全国共通ダイヤル24時間対応 #8891

<メール相談>



<LINE相談>



メール、LINEでも相談を受け付けて
ています。受け付けた相談対応は、
「サポート長崎」の上記業務時間内
に電話で行います。



長崎県交通事故相談所



長崎県では、交通事故に遭われた方のために**無料の交通事故相談所**を開設しています。
また、常設相談所の他に巡回相談(予約制)も行っています。損害賠償や示談の進め方など、交通事
故でお困りの方は、ひとりで悩まずお気軽にご利用ください。

《相談内容》

自動車賠償責任保険等の請求方法、
損害賠償額の計算方法、示談の進め方 など

《相談場所》

住所：長崎市尾上町3-1(長崎県庁2階)

電話：095-824-1111

《相談時間》

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時から午後4時(正午から午後1時までを除く)

《弁護士来所相談》

午後1時から午後3時

偶数月に1回 日程については相談所へお尋ねください。

《巡回相談》

午前10時から午後3時

相談日2日前(土・日・祝日・年末年始除く)までに
交通事故相談所へ電話で予約をお願いします。



電話

面談

手紙

相談は**無料**です

長崎県 交通事故 相談所

交通事故でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎長崎県では、交通事故に遭われた方のために交通事故相談所を開設しています。
- ◎また、事故の相談所の他に巡回相談(予約制)も行っています。
- ◎電話相談、手紙による相談も受け付けています。
- ◎いずれも相談は無料です。

開設時間
月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
(12時から13時及び祝日・年末年始を除く)

弁護士来所日
偶数月に1回
午後1時～午後3時
(日程については相談所へお尋ねください)

交通のご案内
長崎県庁2階(2F) 長崎県庁本庁舎
長崎県庁本庁舎(2F) 長崎県庁本庁舎

長崎県交通事故相談所 TEL.095-824-1111
(内線:3776・3777)

- 〔毎月1回〕佐世保市
- 〔隔月1回〕(偶数月)島原市、大村市
(奇数月)諫早市
- 〔4月,10月〕平戸市 〔7月,1月〕松浦市
- 〔年1回〕五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市

／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



島原鉄道株式会社 本社(島原市)



交通安全ポスターを掲示し、お客様や職員に対して交通安全の意識付けを行っています。



社会福祉法人 優輝会 恵珠苑 (長崎市)

自社玄関、車両に「パートナーシップ事業所」のシンボルマークや「あおり運転撲滅」の交通安全ステッカーを貼り付け、交通安全の意識付けを図っています。また、毎月開催している会議内でドライブレコーダーの運行履歴データ(急発進・急ハンドル・急ブレーキ)を発表し、安全運転への意識の向上を図っています。自社車両に「防犯パトロール中」のステッカーを貼り付け、パトロール活動も兼ねながら業務に従事しています。自社建物周辺に防犯カメラやセンサーライトを設置し、犯罪の抑止になる環境づくりに努めています。また、不審者等の侵入を抑止するため敷地内へ入ってきた方には、必ず挨拶するよう職員に指導しています。



長崎県病院企業団 本部(長崎市)

事業所にポスターを掲示することで、職員の意識づくりに努めています。



株式会社エレナ 本部 (佐世保市)

● 「防犯広報横断幕」の設置、被害防止グッズの配布等

弊社の関連会社「(有)中村商事」が運営する大野モールに、令和4年5月から令和5年3月までの1年間、『犯罪なく3ば運動』の横断幕を設置しました。

また、ニセ電話詐欺事件の被害防止広報活動の一環として、当社員が佐世保警察署員と共に、来店客に対して被害防止グッズ等を配布し、被害防止を呼びかけました。



● 少年の健全育成、非行防止を目的とした合同パトロール

夏休み期間中、させぼ五番街で少年の健全育成と非行防止を目的として、弊社社員らが佐世保警察署員、佐世保市教育委員会職員と合同で、施設内外のパトロール、その後の検討会において情報交換を実施しました。



● 佐世保警察署が推進するニセ電話詐欺被害防止キャンペーンに参加

ニセ電話詐欺被害防止広報活動の一環として、10月の年金支給日にエレナ山祇店駐車場において、弊社社員が佐世保警察署員、山祇地区コミュニティセンター長と共に、高齢の来店客に対して啓発グッズを配布してニセ電話詐欺の被害防止を呼びかけました。



● 佐世保市内4警察署合同の暴力団排除キャンペーンに参加

暴力追放、暴力団排除等の広報活動の一環として、10月21日に佐世保中央公園で弊社役員・社員が佐世保地区暴力追放運動推進協議会役員、佐世保・早岐・相浦・江迎署員と共に、「暴力団排除等」のグッズを配布して市民に暴排活動への理解、参加を呼びかけました。

